



宮 崎 県 公 報

平成20年6月5日(木曜日) 第 1987 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目 次

規 則

○消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する
規則……………(特・備・考・査・課) 1

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(長寿介護課) 4
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(“) 4
- 指定介護老人福祉施設の指定……………(“) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(“) 5
- 指定居宅サービス事業所の名称又は所在地の変
更……………(“) 6
- 指定居宅サービス事業の廃止……………(“) 7
- 指定居宅介護支援事業所の名称又は所在地の変
更……………(“) 7

- 介護老人保健施設の開設許可……………(長寿介護課) 7
- 指定介護予防サービス事業所の名称又は所在地
の変更……………(“) 8
- 指定介護予防サービス事業の廃止……………(“) 8
- 民有林の保安林の指定の解除予定……………(自然環境課) 8
- 保安林の指定予定の通知(2件)……………(“) 8
- 道路の区域の変更(2件)……………(道路保全課) 9
- 道路の供用の開始(3件)……………(“) 9

公 告

- 土地改良区の役員の就退任の届出(3件)……………(農村整備課) 10
- 土地改良区の役員の住所変更の届出……………(“) 11
- 市町村宮土地改良事業の施行の同意……………(“) 11
- 市町村宮土地改良事業に係る土地改良事業計画
の変更同意……………(“) 11
- 建設業法に基づく建設業者の営業停止の命令……………(管理課) 11
- 開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) 12

規 則

消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布
する。

平成二十年六月五日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県規則第四十三号

消費生活協同組合法施行細則の一部を改正する規則

消費生活協同組合法施行細則(平成十二年宮崎県規則第八十一号)
の一部を次のように改正する。

第十二条中「第十二条第三項ただし書」を「第十二条第四項第一号
又は第三号」に改める。

第三十二条中「第四十二條第三項」を「第四十条第四項」に改める。

第六条第十一号中「第三十五条第二項(第四十七条第五項)」を「
第三十二条第一項(第四十七条第六項)」に改め、同条第十一号中「
第四十一条第一項(第四十七条第五項)」を「第三十五条第二項(第
四十七条第六項)」に改める。

別記様式第一号中「第十二条第三項ただし書」を「第十二条第四項第
2号又は第3号」に改める。

別記様式第二号中「第43条第三項」を「第40条第四項」に改める。

別記様式第十五号を削る。

別記様式第十六号中「第41条第一項(第47条第五項において準用
する同法第41条第一項)」を「第33条第一項(第47条第六項において
準用する同法第33条第一項)」とし、「第6条第12号」を「第6条第11
号」に改め、同様式を別記様式第十五号とし、同様式の次に次の
様式を加える。

様式第16号 (第6条関係)

臨時総会 (臨時総代会) 招集請求受理の届出書

年 月 日

宮崎県知事 殿

主たる事務所の所在地

名称

代表者の職及び氏名

㊟

消費生活協同組合法第35条第2項(第47条第6項において準用する同法第35条第2項)の規定に基づく臨時総会 (臨時総代会) の招集の請求を受理しましたので、消費生活協同組合法施行細則第6条第12号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 請求に係る会議の目的及び請求の理由
- 2 請求書の受理年月日
- 3 請求に対する措置予定

別記様式第十七号(裏)を次のように改める。

(裏)

消費生活協同組合法抜粋

(行政庁による検査)

- 第94条** 組合員が、総組合員の10分の1以上の同意を得て、組合の業務又は会計が法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款又は規約に違反する疑いがあることを理由として、検査を請求したときは、行政庁は、その組合の業務又は会計の状況を検査しなければならない。
- 2 行政庁は、組合に法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款若しくは規約を守らせるために必要があると認めるとき、又は組合の会計経理が著しく適正でないとき、いつでも、その組合の業務又は会計の状況を検査することができる。
- 3 行政庁は、共済事業を行う組合の業務の健全かつ適切な運営を確保し、共済契約者等の保護を図るため必要があると認めるときは、いつでも、当該組合の業務又は会計の状況を検査することができる。
- 4 行政庁は、責任共済等の事業を行う組合の業務又は会計の状況につき、毎年1回を常例として検査をしなければならない。
- 5 行政庁は、前各項の規定により共済事業を行う組合の業務又は会計の状況を検査する場合において特に必要があると認めるときは、その必要の限度において、当該組合の子会社等又は当該組合から業務の委託を受けた者の業務又は会計の状況を検査することができる。
- 6 前条第3項の規定は、前項の規定による子会社等又は当該組合から業務の委託を受けた者の検査について準用する。
- 7 第1項から第5項までの規定による検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。
- 8 第1項から第5項までの規定による検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

附 則

この附則は、公布の日から起算する。

告 示

宮崎県告示第 404号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保 険事 業 所 番 号	指定居宅サ ー ビ ス 業 務 所		指定居宅サ ー ビ ス 業 務 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550380044	医療法人伸和会・ 介護老人保健施設 「東海園」	宮崎県延岡市川島 町1080-5	医療法人伸和会	宮崎県延岡市中川 原町 3 丁目42番地	平成20年 4 月 1 日	通所リハビリ テーション
4570301384	延岡リハビリテー ション病院 延リ ハダイケア	宮崎県延岡市長浜 町 1 丁目1777番地	財団法人潤和リハ ビリテーション振 興財団	宮崎県宮崎市小松 1119番地	平成20年 4 月 1 日	通所リハビリ テーション
4570201790	デイサービス 弥 勃	宮崎県都城市妻ヶ 丘町10街区15号	株式会社弥勃	宮崎県都城市妻ヶ 丘町 9 街区14号 シャトーレマタン ヶ丘 203号	平成20年 4 月 1 日	通所介護
4570104275	デイサービスセン ター ゆたか	宮崎県宮崎市高岡 町小山田65番地 4	有限会社ゆたか	宮崎県宮崎市高岡 町花見1943番地 5	平成20年 4 月 1 日	通所介護
4570104259	介護ステーション どりいむ	宮崎県宮崎市恒久 南 3 丁目11番地28 ベルレージュ宮 崎 I 103号	株式会社どりいむ	宮崎県宮崎市源藤 町源藤 885番地24	平成20年 4 月 1 日	訪問介護
4571900689	株式会社 のあ 訪問介護事業所	宮崎県東諸県郡綾 町北俣 957番地 2	株式会社 のあ	宮崎県東諸県郡綾 町北俣 957番地 2	平成20年 4 月 1 日	訪問介護
4570104267	燦々 訪問介護	宮崎県宮崎市島之 内7309番地	有限会社エム・ア ンド・サンズ	宮崎県宮崎市島之 内7321番地	平成20年 4 月 1 日	訪問介護
4570104291	訪問介護 スマイル ケアステーション	宮崎県宮崎市本郷 南方2536番地 1	株式会社ロフトコ ーポレーション	宮崎県宮崎市本郷 南方2536番地 1	平成20年 4 月 1 日	訪問介護
4570104317	訪問介護ステーシ ョン あおば	宮崎県宮崎市青葉 町90番地	有限会社アオバ	宮崎県宮崎市青葉 町89番地	平成20年 4 月 1 日	訪問介護
4570104283	訪問介護ステーシ ョン いきめの里	宮崎県宮崎市小松 字口ノ坪2861番地	社会福祉法人海菊 会	宮崎県宮崎市小松 字口ノ坪2872番地 1	平成20年 4 月 16 日	訪問介護
4572100941	悠ライフ 訪問介 護事業所	宮崎県東臼杵郡門 川町門川尾末9272	社会福祉法人友隣 会	宮崎県東臼杵郡門 川町庵川西 6 丁目 60番地	平成20年 4 月 1 日	訪問介護
4561890007	医療法人友愛会野 尻中央病院 訪問 看護ステーション 夢の杜	宮崎県西諸県郡野 尻町東麓1170	医療法人友愛会	宮崎県西諸県郡野 尻町東麓1170	平成20年 4 月 1 日	訪問看護
4550380044	医療法人伸和会・ 介護老人保健施設 「東海園」	宮崎県延岡市川島 町1080-5	医療法人伸和会	宮崎県延岡市中川 原町 3 丁目42番地	平成20年 4 月 1 日	短期入所療養 介護

宮崎県告示第 405号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第46条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業		指定居宅介護支援者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4570400483	おひさま居宅サービス	宮崎県日南市戸高1丁目13番地4	有限会社おひさま介護サービス	宮崎県日南市戸高一丁目13番地4	平成20年4月4日	居宅介護支援
4570104333	メディウエル居宅介護支援事業所	宮崎県宮崎市松山2丁目23番地1	有限会社メディウエル	宮崎県宮崎市松山2-23-1	平成20年4月15日	居宅介護支援
4570301376	延岡リハビリテーション病院 居宅介護支援事業所	宮崎県延岡市長浜町1丁目1777番地	財団法人潤和リハビリテーション振興財団	宮崎県宮崎市小松1119番地	平成20年4月1日	居宅介護支援
4571900697	株式会社のお 居宅介護支援事業所	宮崎県東諸県郡綾町北保 957番地2	株式会社のお	宮崎県東諸県郡綾町北保 957番地2	平成20年4月1日	居宅介護支援
4570104309	幸せケアプランあうん	宮崎県宮崎市霧島1丁目19	有限会社阿吽	宮崎県宮崎市小松2993番地	平成20年4月1日	居宅介護支援
4570500530	本町ケアプランセンター	宮崎県小林市細野1892番地5	株式会社 川野ソーシャルワークオフィス	宮崎県小林市細野1892番地5	平成20年4月1日	居宅介護支援

宮崎県告示第 406号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4572100958	特別養護老人ホームろっかせせらぎの里	宮崎県東臼杵郡諸塚村七ツ山54番地	諸塚村	宮崎県東臼杵郡諸塚村家代2683	平成20年4月1日	介護老人福祉施設
4572100966	特別養護老人ホーム平寿園	宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良1829-2	椎葉村	宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良1747-20	平成20年4月1日	介護老人福祉施設

宮崎県告示第 407号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4550380044	医療法人伸和会・介護老人保健施設「東海園」	宮崎県延岡市川島町1080-5	医療法人伸和会	宮崎県延岡市中川原町3丁目42番地	平成20年4月1日	介護予防短期入所療養介護
4550380044	医療法人伸和会・介護老人保健施設「東海園」	宮崎県延岡市川島町1080-5	医療法人伸和会	宮崎県延岡市中川原町3丁目42番地	平成20年4月1日	介護予防通所リハビリテーション
4570301384	延岡リハビリテーション病院 延り	宮崎県延岡市長浜町1丁目1777番地	財団法人潤和リハビリテーション振	宮崎県宮崎市小松1119番地	平成20年4月1日	介護予防通所リハビリテー

	ハデイケア		興財団			ション
4570201790	デイサービス 弥勒	宮崎県都城市妻ヶ丘町10街区15号	株式会社弥勒	宮崎県都城市妻ヶ丘町9街区14号シャトーレマタン泉ヶ丘 203号	平成20年4月1日	介護予防通所介護
4570104275	デイサービスセンター ゆたか	宮崎県宮崎市高岡町小山田65番地4	有限会社ゆたか	宮崎県宮崎市高岡町花見1943番地5	平成20年4月1日	介護予防通所介護
4570104192	多機能リハビリステーション ケアふる	宮崎県宮崎市吉村町南田甲1051番地12	有限会社ケアプロジェクト	宮崎県宮崎市学園木花台北3丁目8294番地43	平成20年4月16日	介護予防通所介護
4570104259	介護ステーション どりいむ	宮崎県宮崎市恒久南3丁目11番地28ベルレージュ宮崎 I 103号	株式会社どりいむ	宮崎県宮崎市源藤町源藤 885番地24	平成20年4月1日	介護予防訪問介護
4570104267	燦々 訪問介護	宮崎県宮崎市島之内7309番地	有限会社エム・アンド・サンズ	宮崎県宮崎市島之内7321番地	平成20年4月1日	介護予防訪問介護
4570104291	訪問介護 スマイルケアステーション	宮崎県宮崎市本郷南方2536番地1	株式会社ロフトコーポレーション	宮崎県宮崎市本郷南方2536番地1	平成20年4月1日	介護予防訪問介護
4570104317	訪問介護ステーション あおば	宮崎県宮崎市青葉町90番地	有限会社アオバ	宮崎県宮崎市青葉町89番地	平成20年4月1日	介護予防訪問介護
4570104283	訪問介護ステーション いきめの里	宮崎県宮崎市小松字口ノ坪2861番地	社会福祉法人海菊会	宮崎県宮崎市小松字口ノ坪2872番地1	平成20年4月16日	介護予防訪問介護
4572100941	悠ライフ 訪問介護事業所	宮崎県東臼杵郡門川町門川尾末9272	社会福祉法人友隣会	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地	平成20年4月1日	介護予防訪問介護
4561890007	医療法人友愛会野尻中央病院 訪問看護ステーション 夢の杜	宮崎県西諸県郡野尻町東麓1170	医療法人友愛会	宮崎県西諸県郡野尻町東麓1170	平成20年4月1日	介護予防訪問看護
4560290126	三州訪問看護ステーションもも	宮崎県都城市花緑町3街区14号	医療法人倫生会	宮崎県都城市花緑町3街区14号	平成20年4月4日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 408号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業所の名称又は所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	変更前		変更後		変更年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
4570103012	デイサービスセンター ようこそしんびゅう	宮崎県宮崎市新別府町江田原7-2	デイサービスセンター ようこそしんびゅう	宮崎県宮崎市新別府町江田原7-1	平成20年4月1日	通所介護
4572100669	デイサービスセンター ひまわり	宮崎県延岡市北川町川内名8307番地	デイサービスセンター ひまわり	宮崎県延岡市北川町川内名8304番地1	平成20年4月1日	通所介護
4570104150	光聖会長寿の杜合同会社	宮崎県宮崎市祇園3丁目100番地	デイサービスセンター長寿の杜	宮崎県宮崎市祇園3丁目100番地	平成20年4月1日	通所介護
4571500125	清武町ヘルパーサービスセンター	宮崎県宮崎郡清武町大字舟引198番地	清武町ヘルパーサービスセンター	宮崎県宮崎郡清武町大字舟引155番地2	平成20年4月1日	訪問介護

4570102642	株式会社クローバ ー訪問介護センタ ー	宮崎県宮崎市昭和 町29番地	株式会社クローバ ー訪問介護センタ ー	宮崎市神宮1丁目 34番地-2階	平成20年4月18日	訪問介護
4570103673	企業組合ライフサ ポート夢・みらい	宮崎県宮崎市大坪 町西六月2233番地 3	企業組合ライフサ ポート夢・みらい	宮崎県宮崎市大塚 町京園3094番地	平成20年4月1日	訪問介護

宮崎県告示第 409号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定
居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4510115613	井手医院	宮崎県宮崎市本郷 南方5465-6	医療法人照葉会	宮崎県宮崎市本郷 南方5465-6	平成20年4月1日	通所リハビリ テーション
4560190185	ケアトピア訪問看 護ステーション	宮崎県宮崎市郡司 分9273	社会福祉法人春光 会	宮崎県宮崎市郡司 分9273	平成20年4月1日	訪問看護
4561990013	訪問看護ステーシ ョンかがやき	宮崎県東諸県郡国 富町岩知野 357	社会福祉法人慶明 会	宮崎県東諸県郡国 富町岩知野 357	平成20年4月30日	訪問看護

宮崎県告示第 410号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定
居宅介護支援事業所の名称又は所在地の変更について次のとおり届
出があった。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介 護 保 険 事 業 所 番 号	変 更 前		変 更 後		変 更 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地		
4570103194	オフィスそら	宮崎県宮崎市平和 が丘西町32-1市 営住宅89棟4号室	オフィスそら	宮崎県宮崎市瓜生 野1611番地1	平成20年4月1日	居宅介護支援
4571700022	在宅介護支援セン ター吉誠会居宅介 護支援事業所	宮崎県都城市高城 町穂満坊 456番地 2	ケアプランセンタ ー れんげ草	宮崎県都城市高城 町穂満坊 456番地 2	平成20年4月1日	居宅介護支援

宮崎県告示第 411号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により、
次のとおり介護老人保健施設の開設を許可した。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		許 可 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4550380044	医療法人伸和会・ 介護老人保健施設 「東海園」	宮崎県延岡市川島 町1080-5	医療法人伸和会	宮崎県延岡市中川 原町3丁目42番地	平成20年4月1日	介護老人保健 施設

宮崎県告示第 412号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業所の名称又は所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	変更前		変更後		変更年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	所在地		
4571500125	清武町ヘルパーサービスセンター	宮崎県宮崎郡清武町大字舟引 198番地	清武町ヘルパーサービスセンター	宮崎県宮崎郡清武町大字舟引 155番地2	平成20年4月1日	介護予防訪問介護
4570102642	株式会社クローバー訪問介護センター	宮崎県宮崎市昭和町29番地	株式会社クローバー訪問介護センター	宮崎市神宮1丁目34番地-2階	平成20年4月18日	介護予防訪問介護
4570103673	企業組合ライフサポート夢・みらい	宮崎県宮崎市大坪町西六月2233番地3	企業組合ライフサポート夢・みらい	宮崎県宮崎市大塚町京園3094番地	平成20年4月1日	介護予防訪問介護

宮崎県告示第 413号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業所の廃止について次のとおり届出があった。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510115613	井手医院	宮崎県宮崎市本郷南方5465-6	医療法人照葉会	宮崎県宮崎市本郷南方5465-6	平成20年4月1日	介護予防通所リハビリテーション
4561990013	訪問看護ステーションかがやき	宮崎県東諸県郡国富町岩知野 357	社会福祉法人慶明会	宮崎県東諸県郡国富町岩知野 357	平成20年4月30日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 414号

森林法（昭和26年法律第 249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定を解除する予定である。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 解除予定に係る民有林の保安林の所在場所
串間市大字大平字釜ヶ谷 702-4（次の図に示す部分に限る。）
- 2 民有林の保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年6月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡高千穂町大字五ヶ所字祖母山1194-4、1194-25、1194-26、五ヶ瀬町大字鞍岡字波掃4525-2、4526-16、4526-17、字松ノ平4648-190
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

宮崎県告示第 415号

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 416号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 東諸県郡国富町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

- 2 指定の目的 水源のかん養

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課、中部農林振興局並びに国富町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 417号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月 5 日から平成20年 6 月19日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美郷町北郷区入下字山ノ下 425番1地先から同郡同町同区入下字屋敷水流 804番10地先まで	旧	5.5 ~ 26.2	607.6
				新	9.8 ~ 111.0	602.9

宮崎県告示第 418号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月 5 日から平成20年 6 月19日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
210	県道	宇納間日之影線	東臼杵郡美郷町北郷区宇納間字中原17番2地先から同郡同町同区宇野間字中原前 200番1地先まで	旧	4.6 ~ 10.8	115.3
				新	11.6 ~ 17.6	108.7

宮崎県告示第 419号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月 5 日から平成20年 6 月19日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 27号	日向市東郷町山陰字出口乙 387番8地先から同市同町山陰字岩金乙 1199番2地先まで	平成20年 6 月 5 日

宮崎県告示第 420号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月 5 日から平成20年 6 月19日まで宮崎県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 3 88号	東臼杵郡美郷町北郷区入下字山ノ	平成20年 6 月 5 日

下 425番 1
地先から同
郡同町同区
入下字屋敷
水流 804番
10地先まで

宮崎県告示第 421号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 6 月 5 日から平成20年 6 月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
210	県道	宇納間 日之影 線	東臼杵郡美 郷町北郷区 宇納間字中 原17番 2 地 先から同郡 同町同区宇 野間字中原 前 200番 1 地先まで	平成20年 6 月 5 日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、森田土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	竹 迫 文 夫	都城市野々美谷町3373番地
監 事	中 村 幸 雄	都城市野々美谷町 745番地 1

（任期：平成24年 5 月24日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	中 村 利 夫	都城市野々美谷町3381番地 4
監 事	小 野 晋 義	都城市野々美谷町1540番地 3

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、南浦土地改良区（延岡市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	河 野 孝 夫	延岡市熊野江町2246
理 事	佐 藤 重 任	延岡市須美江町 477
理 事	深 田 洋 史	延岡市熊野江町2480- 9
理 事	河 野 久 喜	延岡市熊野江町66
理 事	甲 斐 勲	延岡市熊野江町 881
理 事	甲 斐 幸 元	延岡市須美江町 420
監 事	河 野 敏 康	延岡市熊野江町2306
監 事	樋 永 孝 光	延岡市須美江町 175

（任期：平成23年 5 月15日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	河 野 庄 三	延岡市熊野江町68
理 事	甲 斐 弘 行	延岡市須美江町 129
理 事	中 野 金 生	延岡市熊野江町74
理 事	萱 野 達 美	延岡市熊野江町2315
理 事	河 野 昭 雄	延岡市熊野江町2324
理 事	甲 斐 幸 元	延岡市須美江町 420
監 事	河 野 敏 康	延岡市熊野江町2306
監 事	樋 永 孝 光	延岡市須美江町 175

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、平川土地改良区（小林市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	嶋 田 正	小林市大字細野1478番地
理 事	佃 戦 一	小林市大字細野 795番地
理 事	安 藤 住 夫	小林市大字細野1162番地 2
理 事	東木場 睦 雄	小林市大字南西方1804番地
理 事	小出水 通 秋	小林市大字南西方2633番地
理 事	木 下 進 一	小林市大字細野 925番地口の 1
監 事	村 川 健 一	小林市大字南西方1882番地 1
監 事	立 山 純 雄	小林市大字南西方1438番地 2
監 事	柚木脇 薫	小林市大字細野 881番地

(任期：平成24年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	嶋 田 正	小林市大字細野1478番地
理 事	佃 戦 一	小林市大字細野 795番地
理 事	安 藤 住 夫	小林市大字細野1162番地 2
理 事	溝 口 守	小林市大字細野 697番地
理 事	東木場 睦 雄	小林市大字南西方1804番地
理 事	岡 藪 正 浩	小林市大字南西方2154番地
理 事	木 下 進 一	小林市大字細野 925番地口の 1
監 事	村 川 健 一	小林市大字南西方1882番地 1
監 事	小出水 満 也	小林市大字南西方2222番地
監 事	柚木脇 薫	小林市大字細野 881番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、中津留土地改良区（日南市）の役員の住所変更について次のとおり届出があった。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 変更前

役名	氏 名	住 所
理 事	金 丸 益 三	日南市大字酒谷乙5107番地

2 変更後

役名	氏 名	住 所
理 事	金 丸 益 三	日南市大字酒谷乙5106番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、西都市が行う土地改良事業（東平田地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の施行に同意した。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の 3 第 5 項において準用する同法第48条第 9 項及び同項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、延岡市が行う土地改良事業（北方地区、村づくり交付金）の土地改良事業計画の変更同意した。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

建設業法（昭和24年法律第 100号）第28条第 3 項の規定により、建設業者の営業の一部の停止を次のとおり命じた。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 処分をした年月日

平成20年 5 月28日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び許可番号

南那珂森林組合

串間市大字串間2324- 1

宮崎県知事許可（般-18）第 11527号

3 処分を受けた者の代表者の氏名

島田 俊光

4 処分の内容

平成20年 6 月11日から平成20年 6 月13日までの 3 日間、土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及び造園工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているものの営業停止を命じる。

注 1 「土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、造園工事業」とは、発注者から直接土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、造園工事の全部又は一部を請け負う営業及び発注者から直接建設工事を請け負う他の建設業を営む者が土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事又は造園工事として請け負った建設工事の全部又は一部を請け負う営業をいう。

注 2 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

注 3 「民間工事」とは、上記注 2 以外の建設工事をいう。
 注 4 「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第 179号）第 2 条第 1 項に規定する補助金等及び同条第 4 項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

5 処分の原因となった事実

南那珂森林組合の団体職員は、同組合業務に関し、平成19年 4 月、串間市の山林に廃棄物を不法投棄した。このことから同組合及び使用人が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、平成20年 3 月10日、日南簡易裁判所からそれぞれ罰金 100万円、50万円の略式命令を受け、その刑が確定している。このことは、建設業法第28条第 3 項に該当する。

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は完了した。

平成20年 6 月 5 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び名称
日向市亀崎東 5 丁目24番 1 外 2 筆、27番 1 の一部、30番 2 の一部、大字日知屋字亀新開 11972番 8 外 4 筆、11972番 12の一部、11972番13の一部、11972番17の一部、字大浜 1 1998番 1 の一部、字大王谷 1 2095番 1 の一部	日向市大字日知屋 12002番地 株式会社 コーソク